

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 5 日

出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

トラック・物流Gメンの是正指導指針案について【意見募集】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産省畜産局食肉鶏卵課から、国土交通省が作成したトラック・物流Gメンの是正指導指針案について、意見募集がありましたので、お知らせいたします。

1 意見募集期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）から同年 8 月 31 日（日）まで

2 意見募集 URL

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155250929&Mode=0>

3 概要

(1) 是正指導の対象

トラック・物流Gメンの是正指導の対象となる荷主の定義、違反原因行為の種類別、違反原因行為ごとの定義及び考え方等を規定

(2) 是正指導の手続き、改善内容の確認

トラック・物流Gメンが是正指導を実施する際の判断基準及び手続き、是正指導を実施した際の改善内容の確認方法等を規定

※新たに荷主が「是正指導の中止等の求め」を行えるよう手続を整備

(3) 荷主パトロール等の実施

トラック・物流Gメンによる荷主パトロールや街頭活動に関する実施方法等を規定

(4) 情報提供及び処理結果通知等

トラック・物流Gメン又はGメン調査員に対する情報の提供方法や情報の取扱い、情報提供者への処理結果の通知制度等について規定

【問合せ先】

- ・ 農林水産省食品流通課物流生産性向上推進室：03-3502-5741
- ・ 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課：03-5253-8576